

◎新潟県告示第766号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和3年6月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和3年3月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社イシヅカ
石塚 良一
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市大字並柳1724
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－28）第7507号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社日本海電通
村田 直樹
 - 3 主たる営業所の所在地
五泉市大字田屋164
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－2）第26238号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年3月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社柳田外装
柳田 孝弘
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市上須頃852－1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第44172号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月7日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社新潟施設
阿部 久次郎
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市喜多町1171－1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－28）第6674号
- 5 処分の内容 土木工事業、電気工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、水道施設工事業、消防施設工

事業に係る一般建設業の許可の取消し及び管工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年4月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年5月12日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

山田土建
山田 正司

3 主たる営業所の所在地

三条市高屋敷53-6

4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第40067号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年4月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年5月12日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

泉左官工業
上村 一弘

3 主たる営業所の所在地

南魚沼市藤原424-53

4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第43613号

5 処分の内容 左官工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年4月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年5月12日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

星野さく泉
星野 義直

3 主たる営業所の所在地

魚沼市根小屋691

4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第44987号

5 処分の内容 さく井工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年4月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年4月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

中越環境開発株式会社
酒井 栄一

- 3 主たる営業所の所在地
長岡市喜多町1078-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-29)第17079号
 - 5 処分の内容 土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社丸繁建設
古俣 佑太郎
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区中権寺2800
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-29)第41876号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社曙建設
田尻 正敏
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市干場2-17-9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-29)第6340号
 - 5 処分の内容 さく井工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し及び管工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
五十嵐建築
五十嵐 国弘
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区藤山1-8-35
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第13977号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
片桐電気商会
片桐 伍郎
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市帯織3401-8
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第44965号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社高鳥組
高鳥 睦
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字能生2723-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第11005号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、さく井工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年3月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社齋藤工業
齋藤 勝義
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市新穂瓜生屋108-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第11957号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月7日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
貝沼建築
貝沼 誠
- 3 主たる営業所の所在地
村上市十川1339
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第45481号
- 5 処分の内容 大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年3月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年4月7日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

巧越工業

石井 準

3 主たる営業所の所在地

新発田市川尻16

4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第45840号

5 処分の内容 左官工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。